

# 6月定例会

第4回定例会は6月10日から20日までの11日間を会期に開かれました。6人の議員が一般質問を行ったほか、条例改正、補正予算、工事請負契約の締結、物品の取得など議案16件、請願4件、意見書5件を審議し、全て原案のとおり可決（請願は採択）しました。

## 魅力ある高校を守るための意見書を道と道教委に提出 30人学級を導入して学級数の確保を



### 意見書

▼過疎地域における北海道立高等学校の全日制総合学科に30人学級の導入を求める意見書（要約）

総合学科においては、幅広い進路選択が可能となるようできるだけ多くの分野にわたって複数の総合選択科目を開設する必要があるが、学級数が減ると教職員の数も減り選択肢が狭まるなど、学校の魅力そのものにも大きな影響を及ぼしかねない。

中学校卒業者の減少などで間口の減少や統廃合が進行すれば地域間格差が一層広がり、ひいては地域全体の減退にもつながる。生徒や地域の実態を考

清水高等学校はここ数年定員割れが続いている

本意見書については、定例会最終日の6月20日に提案があり、採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

清水高等学校はここ数年定員割れが続いており、現在の1・2年生は学校の定員として3学級となりますが、高校として1年生のみ4学級に編成して運営を継続しています。

### 少子化の影響と間口減の危機

清水高等学校振興会では、管内中学校への訪問や学校説明会の開催などを積極的に行い、総合学科の魅力や多彩な学習活動などをPRしています。しかし、少子化の影響もあり、近い将来、現在の4間口が3間口になることは避けられない状況となっています。

### 総合学科の魅力を守るために

総合学科はいろいろな授業を受けられることが特色であり、多様化するニーズに応えるためにつくられました。その魅力を守るために何ができるかを考えていく必要があります。

## いっしょに注目！

### 補正予算

#### 一般会計

ハラスメント・健康相談等業務委託料  
136万円

**質疑** 相談業務を委託することによって、どのような内容になるのか。

**答弁** ハラスメント（相手に対し意図的に不快にさせること）だけではなく、健康相談、法律相談、個人が持っている悩みなど、いろいろなものの相談ができる。まずは、職員が気軽に相談できる体制をつくりたい。

第4回定例会  
(令和元年6月)

**質疑** 相談業務を外部に委託しなればならなくなった背景を伺う。

**答弁** 過去にハラスメントで対応した事案があり、相談の窓口を設けていたけれども、身近な職員同士の間では相談がしにくいということがあった。

清水小学校少人数指導  
教諭賃金  
370万円減額

**質疑** 賃金を減額したのはどのような理由か。

**答弁** これまで清水小学校の1・2年生は、1クラスの人数を20人程度とする少人数学級に取り組んでいるが、今年度の1・2年生については、児童数の減少により道費負担の教員配置で少人数学級を編成できたため、町費負担分については減額した。



力を合わせてがんばれ！（清水小学校運動会）

ふるさとワーキング  
ホリデー推進事業  
73万円

**質疑** この事業の目的は。

**答弁** 今回は企業版のふるさとワーキングホリデーであり、一キングホリデーであり、都市圏の企業が清水町に一定期間滞在していただくことで地域の魅力を感

じてもらおうというもの。移住促進やサテライトオフィス（本部から離れた所に設置された会社）の設置につなげていきたい。

**質疑** しっかりした受入体制をつくっていただきたいかがか。

**答弁** 北海道とも連携し、すでに事業を進めている自治体からの情報も集めながら事業を進める。

プレミアム付  
商品券事業費  
6016万円

**質疑** プレミアム付商品券で代金を支払おうとしたときに、「この商品には使えない」と言われて困ったという方がいた。改善を求めたいかがか。

### 答弁

今回は、これまで商工会で行ってきたプレミアム付商品券とは別の事業で、国が全国で進めているもの。商品の種類によって商品券が使用できないものがあるか今の時点では分からないが、国の要綱に沿って進めていく。



## プレミアム付商品券事業とは

★目的  
消費税率の10%への引上げに伴う国の対策として、家計の負担緩和や地域の消費下支えするため、プレミアム付商品券事業を行う。

★商品券を購入できる方  
①2019年度の個人住民税が非課税で、今年の1月1日において住民登録がある方。  
②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主。  
(ただし、生活保護費などを受給されている方などは対象外です。)  
なお、対象者には後日、町から案内がある予定。

★商品券の詳細  
5,000円分を1組として、4,000円で販売。1人につき5組（25,000円分）まで購入できる。使用期間は令和元年10月1日から令和2年2月29日までとなり、町内で申請のあった取扱店舗等で使用できる。